

平成19年12月期 中間決算短信 (非連結)

平成19年8月9日

上場会社名 株式会社インフォマート 上場取引所 東証マザーズ
 コード番号 2492 (URL <http://www.infomart.co.jp/>)
 代表者 役職名 代表取締役社長 氏名 村上 勝照 TEL (03) 5777-1710
 問合わせ先責任者 役職名 常務取締役兼管理本部長 氏名 藤田 尚武 配当支払開始予定日 平成19年9月19日
 半期報告書提出予定日 平成19年9月21日

(百万円未満切捨て)

1. 平成19年6月中間期の業績 (平成19年1月1日～平成19年6月30日)

(1) 経営成績

(%表示は対前年中間期増減率)

	売上高		営業利益		経常利益		中間(当期)純利益	
	百万円	%	百万円	%	百万円	%	百万円	%
19年6月中間期	1,089	20.4	277	23.2	277	27.0	153	26.1
18年6月中間期	904	—	224	—	218	—	121	—
18年12月期	1,955	31.9	523	78.8	502	72.0	296	69.7

	1株当たり中間(当期)純利益		潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益	
	円	銭	円	銭
19年6月中間期	4,491	80	3,759	22
18年6月中間期	4,307	27	—	—
18年12月期	9,756	09	8,894	27

(参考) 持分法投資損益 19年6月中間期 一百万円 18年6月中間期 一百万円 18年12月期 一百万円

(2) 財政状態

	総資産		純資産		自己資本比率		1株当たり純資産	
	百万円		百万円		%		円 銭	
19年6月中間期	2,490		1,905		76.5		55,589 15	
18年6月中間期	1,375		935		67.9		33,131 44	
18年12月期	2,567		1,841		71.7		54,222 39	

(参考) 自己資本 19年6月中間期 1,905百万円 18年6月中間期 933百万円 18年12月期 1,841百万円

(3) キャッシュ・フローの状況

	営業活動による キャッシュ・フロー		投資活動による キャッシュ・フロー		財務活動による キャッシュ・フロー		現金及び現金同等物 期末残高	
	百万円		百万円		百万円		百万円	
19年6月中間期	280		△345		△88		1,125	
18年6月中間期	315		△122		△52		439	
18年12月期	625		△320		673		1,278	

2. 配当の状況

(基準日)	1株当たり配当金									
	第1四半期末		中間期末		第3四半期末		期末		年間	
	円	銭	円	銭	円	銭	円	銭	円	銭
18年12月期	—	—	—	—	3,120	00	3,120	00	—	—
19年12月期	—	—	1,550	00	—	—	—	—	3,150	00
19年12月期(予想)	—	—	—	—	1,600	00	—	—	—	—

3. 平成19年12月期の業績予想 (平成19年1月1日～平成19年12月31日)

(%表示は対前期増減率)

	売上高		営業利益		経常利益		当期純利益		1株当たり 当期純利益	
	百万円	%	百万円	%	百万円	%	百万円	%	円	銭
通期	2,455	25.6	619	18.2	620	23.4	341	15.0	10,041	22

4. その他

(1) 中間財務諸表作成に係る会計処理の原則・手続、表示方法等の変更（中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更に記載されるもの）

① 会計基準等の改正に伴う変更 無

② ①以外の変更 無

(2) 発行済株式数（普通株式）

① 期末発行済株式数（自己株式を含む） 19年6月中間期 34,270株 18年6月中間期 28,180株 18年12月期 33,960株

② 期末自己株式数 19年6月中間期 1株 18年6月中間期 1株 18年12月期 1株

（注）1株当たり中間（当期）純利益の算定の基礎となる株式数については、26ページ「1株当たり情報」をご覧ください。

※ 業績予想の適切な利用に関する説明、その他特記事項

本業績予想は、現在入手可能な情報から、当社の経営者の判断に基づき作成しております。従いまして実際の業績は様々な要因により本業績予想とは異なる結果となり得ることもご承知おきください。

1. 経営成績

(1) 経営成績に関する分析

① 当中間期の経営成績

国内の企業間電子商取引(BtoB)の市場動向は、平成18年度のインターネットによる企業間電子商取引が約148兆円(前年比5.3%増)となり引き続き成長分野となっています。(経済産業省「平成18年度電子商取引に関する市場調査」)

このような環境下において、当社は当中間期におきまして、引き続きフード業界企業間電子商取引(BtoB)プラットフォーム「FOODS Info Mart(フーズインフォマート)」の業界標準化を目指し、利用企業数の増加及び顧客ニーズを反映したシステム・サービスの拡充に努め、事業の拡大に取り組みました。その結果、「ASP受発注システム(ASP事業)」の利用拡大が一段と加速し、利用企業数が大幅に増加いたしました。また、食品食材市場「eマーケットプレイス(EMP事業)」及び「FOODS信頼ネット(ASP事業)」の利用企業数も着実に増加いたしました。

以上から、当中間期末の「FOODS Info Mart」利用企業数は、前期末比1,642社増の15,806社(売り手企業:同1,570社増の13,205社、買い手企業:同72社増の2,601社)となり、当中間期の売上高は1,089,151千円と前年同期比184,752千円(20.4%)の増加となりました。

利益面におきましては、順調な増収により、経常利益は277,559千円と前年同期比58,969千円(27.0%)の増加、中間純利益は153,002千円と前期比31,624千円(26.1%)の増加となりました。

事業部門別の概況は、次のとおりであります。

(i) EMP事業

当中間期は、前期より開始いたしましたマイクロソフト株式会社、地方自治体及び地方銀行との連携による都道府県別企業間食材市場「食材甲子園」の拡大を中心に「eマーケットプレイス」の場の活性化(商談・取引の促進)に取り組みました。

「食材甲子園」は、地方銀行等との提携が進み、当中間期において新規8県(新潟・埼玉・静岡・富山・石川・福井・和歌山・沖縄の各県)の食材市場が開始、「eマーケットプレイス」の売り手新規企業数が順調に増加いたしました。また、下半期へ向けて、さらに新規7道県(北海道・秋田・三重・奈良・徳島・鳥取・熊本の各県)の参加が決定し、合計30道府県まで拡大することとなりました。

その結果、当中間期末の「EMP事業」の「eマーケットプレイス」等の利用企業数は、前期末比101社増の4,472社(売り手企業:同82社増の2,235社、買い手企業:同19社増の2,237社)となり、当中間期の「EMP事業」の売上高は530,619千円と前年同期比35,328千円(7.1%)の増加となりました。

(ii) ASP事業

当中間期は、引き続き「ASP受発注システム」及び「FOODS信頼ネット」の新規稼働が順調に推移いたしました。

「ASP受発注システム」は、利用企業数の増加による利便性の向上、価格競争力を背景に、外食チェーンを中心に利用拡大が進みました。また、東京・名古屋・大阪の案件に加えその他の地域案件も増加いたしました。さらに、前期10月に開始いたしました「アライアンスパートナー制度(売り手企業等と共に同システムの業界標準化を推進する体制)」が、フード業界の有力企業等24社の参加により、合計37社に拡大し、同制度からの新規案件の紹介が順調に推移いたしました。以上から、「ASP受発注システム」は、当中間期において買い手企業60社が新規稼働し、利用企業数及びシステム取引高が大幅に増加いたしました。

商品規格書データベースシステム「FOODS信頼ネット」は、フード業界における安心・安全の対応強化を背景に、当期1月に実施いたしました利用企業の利便性向上を目的としたシステムリニューアル効果も加わり、当中間期において買い手企業9社が新規稼働し、利用企業数が着実に増加いたしました。

その結果、当中間期末の「ASP事業」の利用企業数は、前期末比1,541社増の11,334社(売り手企業:同1,488社増の10,970社、買い手企業:同53社増の364社)となり、当中間期の「ASP事業」の売上高は558,531千円と前年同期比149,424千円(36.5%)の増加となりました。

「ASP事業」の主力システム別の利用状況は、次のとおりであります。

「ASP受発注システム」:当中間期末における買い手企業の稼働社数は361社(前期末比51社増)、稼働店舗数は8,146店舗(同1,151店舗増)、売り手企業数は10,541社(同1,278社増)、当中間期のASP受発注取引高は1,532億円(前年同期比49.1%増)となりました。

「FOODS信頼ネット」:当中間期末における買い手企業の稼働社数は37社(前期末比9社増)、売り手企業数は1,282社(同414社増)、商品規格書掲載数は39,954アイテム(同8,500アイテム増)となりました。

【業績の推移】

(単位：千円)

決算年月		18年12月期					19年12月期		
		1 Q	2 Q	3 Q	4 Q	通期合計	1 Q	2 Q	中間期合計
		1-3月	4-6月	7-9月	10-12月		1-3月	4-6月	
売上高	EMP事業	238,520	256,771	264,147	281,535	1,040,974	259,822	270,797	530,619
	A S P事業	195,081	214,026	241,335	263,785	914,229	264,655	293,876	558,531
	合計	433,601	470,797	505,482	545,321	1,955,203	524,477	564,674	1,089,151
売上原価	EMP事業	88,132	94,895	98,053	108,315	389,396	97,988	107,137	205,125
	A S P事業	50,329	51,438	56,216	67,548	225,533	79,881	87,052	166,933
	合計	138,462	146,334	154,270	175,863	614,930	177,870	194,189	372,059
売上総利益	EMP事業	150,387	161,875	166,093	173,219	651,577	161,833	163,660	325,493
	A S P事業	144,751	162,587	185,118	196,237	688,695	184,773	206,824	391,597
	合計	295,139	324,463	351,212	369,457	1,340,272	346,606	370,484	717,091
販売費及び一般管理費		202,065	192,601	201,165	220,734	816,567	215,285	224,715	440,001
営業利益		93,073	131,861	150,047	148,722	523,704	131,321	145,769	277,090
経常利益		90,351	128,238	135,076	148,949	502,616	131,579	145,980	277,559
当期(四半期)純利益		54,292	67,085	83,396	91,626	296,402	72,766	80,236	153,002

売上総利益率	EMP事業	63.1%	63.0%	62.9%	61.5%	62.6%	62.3%	60.4%	61.3%
	A S P事業	74.2%	76.0%	76.7%	74.4%	75.3%	69.8%	70.4%	70.1%
	合計	68.1%	68.9%	69.5%	67.8%	68.5%	66.1%	65.6%	65.8%
売上高販管費比率		46.6%	40.9%	39.8%	40.5%	41.7%	41.0%	39.8%	40.4%
売上高経常利益率		20.8%	27.2%	26.7%	27.3%	25.7%	25.1%	25.9%	25.5%

【事業部門別の売り手・買い手利用企業数の推移】

(単位:社)

決算年月		18年12月期					19年12月期			
		1 Q	2 Q	3 Q	4 Q	通期合計	1 Q	2 Q	中間期合計	
		1-3月	4-6月	7-9月	10-12月		1-3月	4-6月		
EMP事業	新規数	売り手	222	286	249	239	996	176	373	549
		買い手	178	196	229	167	770	121	166	287
		合計	400	482	478	406	1,766	297	539	836
	解約数	売り手	△131	△147	△178	△164	△620	△199	△268	△467
		買い手	△102	△104	△105	△95	△406	△127	△141	△268
		合計	△233	△251	△283	△259	△1,026	△326	△409	△735
	増減数	売り手	91	139	71	75	376	△23	105	82
		買い手	76	92	124	72	364	△6	25	19
		合計	167	231	195	147	740	△29	130	101
	期末 利用 企業数	売り手	1,868	2,007	2,078	2,153	-	2,130	2,235	-
		買い手	1,930	2,022	2,146	2,218	-	2,212	2,237	-
		合計	3,798	4,029	4,224	4,371	-	4,342	4,472	-
ASP事業	新規数	売り手	496	609	743	431	2,279	861	717	1,578
		買い手	24	35	31	19	109	25	39	64
		合計	520	644	774	450	2,388	886	756	1,642
	解約数	売り手	△24	△29	△33	△45	△131	△35	△55	△90
		買い手	△4	△3	△3	△2	△12	△5	△6	△11
		合計	△28	△32	△36	△47	△143	△40	△61	△101
	増減数	売り手	472	580	710	386	2,148	826	662	1,488
		買い手	20	32	28	17	97	20	33	53
		合計	492	612	738	403	2,245	846	695	1,541
	期末 利用 企業数	売り手	7,806	8,386	9,096	9,482	-	10,308	10,970	-
		買い手	234	266	294	311	-	331	364	-
		合計	8,040	8,652	9,390	9,793	-	10,639	11,334	-
合計 [FOODS Info Mart利用企業 数]	新規数	売り手	718	895	992	670	3,275	1,037	1,090	2,127
		買い手	202	231	260	186	879	146	205	351
		合計	920	1,126	1,252	856	4,154	1,183	1,295	2,478
	解約数	売り手	△155	△176	△211	△209	△751	△234	△323	△557
		買い手	△106	△107	△108	△97	△418	△132	△147	△279
		合計	△261	△283	△319	△306	△1,169	△366	△470	△836
	増減数	売り手	563	719	781	461	2,524	803	767	1,570
		買い手	96	124	152	89	461	14	58	72
		合計	659	843	933	550	2,985	817	825	1,642
	期末 利用 企業数	売り手	9,674	10,393	11,174	11,635	-	12,438	13,205	-
		買い手	2,164	2,288	2,440	2,529	-	2,543	2,601	-
		合計	11,838	12,681	13,614	14,164	-	14,981	15,806	-

(注) 「EMP事業」の利用企業数には、「ASP事業」の一部の利用企業のサービス利用による企業数を含まず、「ASP事業」の利用企業数には、「EMP事業」の一部の利用企業のサービス利用による企業数を含んでおりません。

②当期の見通し

当期の見通しにつきましては、引き続き、フード業界における「FOODS Info Mart」の業界標準化へ向けて邁進することで、「利用企業数の増加」及び「月額顧客単価の上昇」の両ベクトルの伸長を図り、継続的な成長と収益性の向上を追及してまいります。

「EMP事業」においては、「食材甲子園」を中心とした「eマーケットプレイス」の利用の拡大、「ASP事業」においては、「ASP受発注システム」及び「FOODS信頼ネット」の利用の拡大、当期7月4日に公表いたしました「FOODS Info Mart」第4のサービス「ASP商談システム」のフード業界への普及に取り組んでまいります。また、「FOODS Info Mart」のさらなる利便性の向上、機能の拡充、安定稼働を目的としたシステム開発及びサーバー体制の強化にも積極的に取り組んでまいります。

当期末の「FOODS Info Mart」全体の利用企業数の前提につきましては、前期末比2,000社増の16,164社（売り手企業：同1,500社増の13,135社、買い手企業：同500社増の3,029社）としております。当中間期末では、売り手企業数が13,205社と前提を若干上回っておりますが、業績への影響につきましては、今後の推移を注視し、重要な影響を与えることが判明した場合には速やかにお知らせいたします。

以上により、当期の業績見通しにつきましては、前回公表（平成19年2月14日発表）の通期業績予想に対して概ね順調に推移していることから変更はなく、売上高2,455百万円（前期比25.6%）、営業利益619百万円（同18.2%増）、経常利益620百万円（同23.4%増）、当期純利益341百万円（同15.0%増）となっております。

(2) 財政状態に関する分析

①資産、負債及び純資産の状況

当中間会計期間末の資産合計は、2,490,456千円（前期末比77,044千円減少）となりました。

流動資産については、主な要因として、前事業年度の法人税等の支払による現金及び預金の減少153,021千円等により、1,646,809千円（前期末比174,759千円減少）となりました。

固定資産については、主な要因として、「FOODS Info Mart」の開発によるソフトウェアの増加78,416千円及びソフトウェア仮勘定の増加21,616千円等により、843,647千円（前期末比97,715千円増加）となりました。

流動負債については、主な要因として、SQLサーバーライセンスの支払等による未払金の減少146,917千円、仕入債務の減少51,051千円等により、584,916千円（前期末比140,691千円減少）となりました。

純資産については、配当の実施を行ったものの、中間純利益を153,002千円計上したことにより、繰越利益剰余金が47,047千円増加し、1,905,540千円（前期末比63,647千円増加）となりました。

②キャッシュ・フローの状況

当中間会計期間における現金及び現金同等物（以下、「資金」）の中間会計期間末残高は、1,125,188千円と前期末に比べて153,021千円の減少となりました。

当中間会計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの主な要因は次のとおりであります。

営業活動による資金の増加は、280,664千円となりました。主な収入は、税引前中間純利益277,501千円、減価償却費107,413千円等であり、主な支出は、法人税等の支払152,891千円等であります。

投資活動による資金の減少は345,178千円となりました。主な支出要因は、SQLサーバーライセンスの支払及び「FOODS Info Mart」の開発に伴う無形固定資産の取得による支出334,675千円等であります。

財務活動による資金の減少は主に配当金支払いによる支出104,983千円であります。

当社のキャッシュ・フロー指標の推移は以下のとおりであります。

	平成18年12月期	平成19年12月 中間期
自己資本比率 (%)	71.7	76.5
時価ベースの自己資本比率 (%)	489.4	476.1
キャッシュ・フロー対有利子負債比率 (%)	—	—
インタレスト・カバレッジ・レシオ (倍)	—	—

(注) 1. 各指標は、以下の計算式により算出しております。

自己資本比率：自己資本／総資産

時価ベースの自己資本比率：株式時価総額／総資産

債務償還年数：有利子負債／営業キャッシュ・フロー

(中間期については、営業キャッシュ・フローを年額に換算するため2倍しております。)

インタレスト・カバレッジ・レシオ：営業キャッシュ・フロー／利払い

2. 株式時価総額は中間期末(期末)株価終値×期末発行済株式総数により算出しております。

3. 債務償還年数は、各期とも有利子負債がゼロのため記載しておりません。

4. インタレスト・カバレッジ・レシオは、各期とも利払いがゼロのため記載しておりません。

(3) 利益配分に関する基本方針及び当期の配当

当社は、株主の皆様への利益還元を重要な経営課題と認識しており、経営成績の向上及び財務体質の強化を図りつつ、業績に応じた成果の配分として「配当性向30%」にもとづく年間配当金の利益配当を継続的に行うことを利益配分の基本方針としております。

以上から、当期の1株当たり配当金は、中間配当金1,550円(平成19年8月9日当社取締役会で決議)、期末配当金1,600円、合計3,150円(前期比30円増)を予想しております。

今後につきましても、利益配当による株主に対する利益還元を重視してまいります。

(4) 事業等のリスク

以下において、当社の事業の状況及び経理の状況等に関する事項のうち、リスク要因となる可能性があると考えられる主な事項及びその他投資者の判断に重要な影響を及ぼすと考えられる事項を記載しております。当社は、これらのリスク発生の可能性を認識した上で、発生の回避及び発生した場合の対応に努める方針であります。当社の株式に関する投資判断は、本項及び本書中の本項以外の記載内容も併せて、慎重に検討した上で行われる必要があると考えております。

なお、以下の記載のうち将来に関する事項は、別段の記載がない限り、本書提出日現在において当社が判断したものであり、不確実性を内在しているため、実際の結果と異なる可能性があります。

①当社の事業について

(i) 当社事業拡大の前提条件について

当社は、インターネットを活用したフード業界の企業間電子商取引(BtoB)プラットフォーム「FOODS Info Mart(フーズインフォーマート)」の運営を主たる事業とし、食品食材市場「eマーケットプレイス」(EMP事業)、フード業界専門のWeb受発注システム「ASP受発注システム」等(ASP事業)の企業間食品・食材取引の専門のインフラ及びビジネスツールを提供することで、全国の利用企業から月々のシステム使用料をいただき、主な収益源としております。

当社の事業拡大のためには、利用企業の利便性追求を通じて顧客満足度を向上させ、継続的な利用を維持するとともに、新規企業の獲得による利用企業全体の規模の拡大が必要になります。また、顧客ニーズを重視した提供システムの充実を通じて利用企業の活用するサービス数の増加が必要となります。従いまして、利用企業数の増加、利用企業単位での利用サービス数の増加が当社の事業拡大のための前提条件になります。そのため、新規利用企業の獲得、既存利用企業の継続利用、利用企業が当社の提供する追加システムを採用することが順調に行われない場合は、当社の経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(ii) 企業間電子商取引(BtoB)プラットフォームの運営について

当社は、企業間電子商取引(BtoB)プラットフォーム「FOODS Info Mart」の運営において原則として企業間食品・食材取引の専門のインフラ及びビジネスツールを提供する立場であり、売買の当事者とはなりません。(ただし、「EMP事業」における「アウトレットマート」においては売買の当事者となっております。下記(iii)「アウトレットマート」についてをご参照下さい。)

しかしながら、「FOODS Info Mart」の利用に関し、利用企業間でトラブルが発生した場合、「出店約款」や「FOODS Info Martシステム利用規約」等において当社のリスクを限定する規定を設けているものの、当社が法的責任を問われる可能性があります。また、当社が法的責任を負わない場合においても、ブランドイメージの悪化等により当社の経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(iii) 「アウトレットマート」について

当社は、「eマーケットプレイス」(EMP事業)の運営において利用企業との間で締結する「出店約款」で、原則として運営者である立場であり、売買の当事者ではないことを定めておりますが、オプションサービスである「アウトレットマート」では、売買取引の当事者として出品者から商品を仕入れ、購入者へ販売しております。

「アウトレットマート」の「出品者規約」及び「購入者規約」では、取引上での当社のリスクを限定する規定を設けています。また、売買交渉の成立後、商品を仕入・販売している方法を採用していることから原則として仕入在庫は発生いたしません。

しかしながら、「アウトレットマート」では、当社が売買の当事者であることから、商品に瑕疵があった場合、当該サービスの利用に関し利用企業間でトラブルが発生した場合や出品者が法的規制に抵触した商品を販売し当社が仕入・販売した場合等において、各規約に関わらず当社が法的責任を問われる可能性があります。また、法的責任を負わない場合においても、ブランドイメージの悪化等により当社の経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(iv) 利用企業に対する申し込み時の企業審査及び利用開始後の管理について

当社は、「FOODS Info Mart」の利用企業については、原則として事業者(法人事業者を主な対象としておりますが、個人事業者も含みます)に限定しており、さらに、利用申込時において一定の企業審査を行うなど、利用開始前の管理を実施しております。

また、利用開始後も当社の営業部門において、売り手企業、買い手企業別のコンサルタントが利用企業に対して利用サポートを行う体制を採っており、コンサルティング活動を通じて利用企業の商品内容、商品調達内容及びシステム利用状況を確認するとともに、「出店約款」及び「FOODS Info Martシステム利用規約」の遵守状況を管理しております。

しかしながら、利用企業の利用開始前における企業審査や利用開始後の管理にもかかわらず、利用企業間でトラブルが発生した場合には、「出店約款」や「FOODS Info Martシステム利用規約」等に関わらず当社が法的責任を問われる可能性があります。また、当社が法的責任を負わない場合においても、ブランドイメージの悪化等により当社の経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(v) 決済及び回収について

当社の「EMP事業」における「決済代行システム」の提供及び「ASP事業」における「支払代行サービス」の提供は、それぞれ特定の金融機関との業務提携により実施しております。また、当社の事業収益の基盤である各事業のシステム使用料の多くは、特定の集金代行会社を利用し回収を行っております。従いまして、これらの金融機関や集金代行会社との契約が何らかの理由で終了し、もしくは当社に不利な内容に変更された場合、またはこれらの金融機関や集金代行会社につき倒産その他の予期せぬ事態が生じた場合、利用企業への上記サービスの提供やシステム使用料の回収等に支障をきたし、当社の経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(vi) システム障害について

当社の事業は、パソコンとサーバーを結ぶ通信ネットワークに全面的に依存しており、自然災害や事故等によって通信ネットワークが切断された場合や、その他予測不可能な様々な要因によってシステムがダウンした場合、当社の経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。また、当社のシステムは、セキュリティ対策により外部からの不正なアクセスを回避するよう努めておりますが、コンピュータウィルスやハッカーの侵入等によりシステム障害が生じた場合、さらに、サーバー等の管理を委託しているデータセンター等運営会社のサービス低下、アクセスの集中によるサーバーのダウン、自然災害の発生によるサーバーのダウン等によりインターネットへの接続及びシステムの稼動がスムーズに行えない状態になった場合においても当社の経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(vii) 取引先情報の管理体制について

当社は、サービスの提供にあたり利用企業から各種情報を取得し、利用しております。その中には個人情報も含まれるため、当社には「個人情報の保護に関する法律」(注)が定める個人情報取扱事業者としての義務が課されております。個人情報については、情報管理規程及びガイドラインを制定し、個人情報の取り扱いに関する業務フローの確立やアクセス制御等により管理しております。また、全社員を対象とした社内教育に重点を置くとともに社内の人員は、基本的に正社員を採用する方針をとり、一時的な派遣社員、アルバイトの利用を極力避けるように努めております。派遣社員等を利用した場合でも秘密保持契約を締結し、当社の情報管理について教育しております。さらに当社が運営する「FOODS Info Mart」のシステムに関しても、情報セキュリティ技術により対策を強化しております。なお、当社は、平成17年12月に「ISMS」を取得しております。

しかしながら、これらの情報が外部に流出する可能性や悪用される可能性が皆無とは言えず、個人情報その他の情報の流出等の重大なトラブルが発生した場合、当社への損害賠償請求や当社に対する信用の低下等により、当社の経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(注) 「個人情報の保護に関する法律」においては、「個人情報取扱事業者」は、保有する個人情報を本人の同意を得ずに利用目的の達成に必要な範囲を超えて利用したり、第三者に提供してはならないことなどの義務が課され、個人データの安全管理のために必要かつ適切な措置を講じ、また従業員及び委託先に対する必要かつ適切な監督を行うことが義務づけられております。個人情報の取り扱いについては、主務大臣が報告の徴求、助言、勧告及び命令といった手段によって関与し、特に個人情報取扱事業者に命令違反、報告拒否、虚偽報告などがあつた場合には罰則が課せられることがあります。

(viii) 法的規制について

ア. インターネットをめぐる法的規制の適用の可能性について

当社が事業を展開する国内のインターネット上の情報流通に関しては、その普及及び拡大を背景として現在も様々な議論がなされ、法的規制が整備されつつあります。今後において、情報を提供する場の運営者に対しての新たな法律の制定やあるいは何らかの自主的なルールの制定が行われること等により、当社の事業が新たな制約を受ける可能性があります。また、当社の運営する「FOODS Info Mart」の各システムは、電気通信事業法に定義される「電気通信事業」に該当し、今後、同法の規制が強化された場合、当社の事業に制約が加わる可能性もあります。さらに、インターネットビジネス自体の歴史が浅いため、今後新たに発生し、または今まで顕在化しなかったビジネスリスクによって、現在想定されない訴訟等が提起される可能性もあります。かかる場合、その訴訟等の内容によっては、当社の経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

イ. 食品・食材に関する法的規制について

当社の「EMP事業」では、売り手企業と買い手企業がそれぞれの食品食材の商品・調達情報を交換し、商取引を行う場であるインターネット上の食品食材市場「eマーケットプレイス」の運営をしており、また「eマーケットプレイス」のオプションサービスである「アウトレットマート」では、売買取引の当事者として出品者から商品を仕入れ、購入者へ販売しております。従いまして、本事業で取り扱う食品食材の販売及び情報の表現については、主に加工食品への表示義務、輸入品の原産国名表示等を規制する農林物資の規格化及び品質表示の適正化に関する法律(JAS法)及び栄養表示基準の明示、誇大表現の禁止を規制する健康増進法等による規制を受けておりますので、当社では、担当部署及び担当コンサルタントにより「eマーケットプレイス」の利用企業の商品カタログ等における商品の情報や「アウトレットマート」での出品の情報に法的規制に抵触する内容がないかどうかを業務マニュアルに基づき随時チェックすることで関連法規・法令等の遵守に努めております。

しかしながら、将来的に法的規制が強化された場合、新たな対策が必要となり、「eマーケットプレイス」上での食品・食材の情報の掲示や「アウトレットマート」での商品の販売に関して支障をきたす可能性があります。また、「アウトレットマート」で販売した商品に関し、法的規制に抵触するような事態が生じた場合には、当社がその責任を問われかねず、この場合、当社に対する社会的信用力が低下し、当社の経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(ix) 知的財産権について

当社は、運営する「FOODS Info Mart」のサイト及びサービスの主な名称について商標登録しております。また、自社開発のシステムや当社ビジネスモデルに関しても、特許権や実用新案権等の対象となる可能性のあるものについては、その取得の必要性を検討しております。しかしながら、1つのシステムについては特許出願中ではありますが、現在までのところ特許等の権利を取得したものはありません。競合他社が特許等を取得した場合、その内容によっては競争の激化または当社への訴訟が発生し、当社の経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

また、当社は、商標権等の知的財産権及び当社に付与されたライセンスの保護を図っておりますが、当社の知的財産権等が第三者から侵害された場合、並びに知的財産権等の保護のために多額の費用負担が発生する場合、当社の事業及び業績に悪影響を及ぼす可能性があります。さらに、当社が使用する技術・コンテンツ等について、知的財産権等の侵害を主張され、当該主張に対する対応または紛争の解決のための費用または損害が発生する可能性があり、また、将来当社による特定のコンテンツもしくはサービスの提供または特定の技術の利用に制限が課せられ、当社の経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

②業績の推移について

当社は、平成10年2月に設立され、平成10年6月に「EMP事業」を、また平成15年2月に「ASP事業」をそれぞれ開始しております。平成15年12月期に、売上高の増加に伴い利益面の黒字転換をいたし、以後4ヵ年にわたり黒字決算を継続しております。

しかしながら、利用企業の状況の変化等により、システム使用料を売上高として積み上げる当社の収益モデルに変更を行わざるをえない状況が生じた場合、当社の経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

③外部環境について

(i) 企業間電子商取引(BtoB)市場の拡大可能性について

当社は、企業間電子商取引(BtoB)市場を主な事業領域としており、同市場が引き続き拡大することが成長のための基本的な背景と考えております。日本における同市場の規模は、平成18年度においてインターネットによる企業間電子商取引は約148兆円(前年比5.3%増)となっており引き続き拡大基調にあります。(経済産業省「平成18年度電子商取引に関する市場調査」)

しかしながら、企業間電子商取引(BtoB)市場を巡る新たな規制の導入や何らかの予期せぬ要因により、当社の期待どおりに同市場の拡大又は、食品業界での企業間電子商取引(BtoB)の普及が進まない場合には、当社の経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

また、企業間電子商取引市場の拡大が進んだ場合であっても、当社が同様なペースで順調に成長しない可能性もあります。

(ii) 競合について

当社は、「FOODS Info Mart」において、「EMP事業」、「ASP事業」の総合的なサービスの提供とシステム連動により利用企業が効率的かつ効果的に活用できるフード業界電子商取引プラットフォームを構築しております。また、平成10年6月に「EMP事業」における「eマーケットプレイス」の運営を開始して以来、経営資源をフード業界に集中させてきた専門性及び利用企業全体でコストシェアすることが可能なASP方式の標準システムにより安価な価格帯を実現した価格優位性により競争力の強化及び競合他社との差別化に努めております。

しかしながら、当社と同様にフード業界に向け、インターネットを活用しシステムを提供している競合企業が存在しており、これらの企業及び新規参入企業との競合が激化した場合、当社の経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

④その他

新株引受権及び新株予約権の行使による株式価値の希薄化について

当社は、旧商法第280条ノ19第1項並びに平成13年改正旧商法第280条ノ20及び旧商法第280条ノ21の規定に従い、平成13年10月5日開催の臨時株主総会決議、平成15年3月28日開催の定時株主総会決議、平成16年3月30日開催の定時株主総会決議、平成16年10月28日開催の臨時株主総会決議、平成17年1月28日開催の臨時株主総会決議、平成17年11月17日開催の臨時株主総会決議に基づき、当社役員及び従業員に対するインセンティブを目的とし、新株引受権及び新株予約権（以下「ストックオプション」という。）を付与しております。さらに平成12年10月31日開催の臨時株主総会決議に基づく第2回無担保新株引受権付社債発行により事業上の必要性から取引先1社に対しストックオプションを付与しております。

これらのストックオプションが行使された場合、新株式が発行され、株式価値が希薄化する可能性があります。平成19年6月末現在、これらのストックオプションによる潜在株式数は、7,825株であり、発行済株式総数34,270株の22.8%に相当しております。

なお、ストックオプションの費用計上を義務づける会計基準が企業会計基準委員会により平成17年12月27日に制定（企業会計基準第8号）されたことにより今後のストックオプションの発行は、当社の業績及び財政状態に影響を与えるため、今後もストックオプション制度を継続していくかどうかについては、慎重に検討していく予定であります。

2. 企業集団の状況

該当事項はありません。

3. 経営方針

- (1) 会社の経営の基本方針、(2) 目標とする経営指標、(3) 中長期的な会社の経営戦略、(4) 会社の対処すべき課題
平成18年12月期決算短信(平成19年2月14日開示)により開示を行った内容から重要な変更がないため開示を省略いたします。

当該決算短信は、次のURLからご覧いただくことができます。

(当社ホームページ(IR情報ページ))

<http://www.infomart.on.arena.ne.jp/index.htm>

(東京証券取引所ホームページ(上場会社情報検索ページ))

<http://www.tse.or.jp/listing/compsearch/index.html>

- (5) その他、会社の経営上重要な事項
該当事項はありません。

4. 中間財務諸表

(1) 中間貸借対照表

区分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成18年6月30日)		当中間会計期間末 (平成19年6月30日)		前事業年度要約貸借対照表 (平成18年12月31日)	
		金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)
(資産の部)							
I 流動資産							
1 現金及び預金		439,563		1,125,188		1,278,209	
2 売掛金		368,956		438,296		471,953	
3 たな卸資産		2,218		4,499		2,735	
4 繰延税金資産		53,025		61,725		52,856	
5 その他		24,790		30,750		24,485	
貸倒引当金		△6,568		△13,650		△8,673	
流動資産合計			881,985 64.1		1,646,809 66.1		1,821,568 70.9
II 固定資産							
1 有形固定資産	※1	27,471		35,369		37,069	
2 無形固定資産							
(1) ソフトウェア		396,924		716,205		637,788	
(2) その他		30,758		40,985		19,886	
無形固定資産合計		427,682		757,190		657,676	
3 投資その他の資産		37,945		51,087		51,186	
固定資産合計			493,099 35.9		843,647 33.9		745,932 29.1
資産合計			1,375,085 100.0		2,490,456 100.0		2,567,501 100.0

区分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成18年6月30日)		当中間会計期間末 (平成19年6月30日)		前事業年度要約貸借対照表 (平成18年12月31日)		
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)	
(負債の部)								
I 流動負債								
1 買掛金		154,263		144,518		195,570		
2 未払金		25,254		49,928		196,846		
3 未払費用		72,621		85,894		24,420		
4 前受金		117,146		140,621		121,873		
5 未払法人税等		51,877		136,871		158,049		
6 その他	※2	18,851		27,081		28,847		
流動負債合計			440,016 32.0		584,916 23.5		725,608 28.3	
負債合計			440,016 32.0		584,916 23.5		725,608 28.3	
(純資産の部)								
I 株主資本								
1 資本金			564,650 41.1		938,850 37.7		930,550 36.2	
2 資本剰余金								
(1) 資本準備金		—		375,125		366,825		
資本剰余金合計			— —		375,125 15.1		366,825 14.3	
3 利益剰余金								
(1) 利益準備金		5,241		5,241		5,241		
(2) その他利益剰余金								
繰越利益剰余金		363,752		585,823		538,775		
利益剰余金合計			368,993 26.8		591,065 23.7		544,017 21.2	
株主資本合計			933,643 67.9		1,905,040 76.5		1,841,392 71.7	
II 新株予約権								
1 新株引受権		1,425		500		500		
新株予約権合計			1,425 0.1		500 0.0		500 0.0	
純資産合計			935,068 68.0		1,905,540 76.5		1,841,892 71.7	
負債純資産合計			1,375,085 100.0		2,490,456 100.0		2,567,501 100.0	

(2) 中間損益計算書

区分	注記 番号	前中間会計期間 (自 平成18年1月1日 至 平成18年6月30日)		当中間会計期間 (自 平成19年1月1日 至 平成19年6月30日)		前事業年度要約損益計算書 (自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日)				
		金額 (千円)	百分比 (%)	金額 (千円)	百分比 (%)	金額 (千円)	百分比 (%)			
I 売上高			904,399	100.0		1,089,151	100.0		1,955,203	100.0
II 売上原価			284,796	31.5		372,059	34.2		614,930	31.5
売上総利益			619,602	68.5		717,091	65.8		1,340,272	68.5
III 販売費及び一般管理費			394,667	43.6		440,001	40.4		816,567	41.7
営業利益			224,934	24.9		277,090	25.4		523,704	26.8
IV 営業外収益			0	0.0		592	0.1		294	0.0
V 営業外費用	※1		6,344	0.7		123	0.0		21,382	1.1
経常利益			218,590	24.2		277,559	25.5		502,616	25.7
VI 特別損失	※2		3,402	0.4		57	0.0		6,379	0.3
税引前中間(当期)純利益			215,187	23.8		277,501	25.5		496,236	25.4
法人税、住民税及び事業税		48,985			132,750			152,891		
法人税等調整額		44,823	93,808	10.4	△8,251	124,498	11.5	46,942	199,834	10.2
中間(当期)純利益			121,378	13.4		153,002	14.0		296,402	15.2

(3) 中間株主資本等変動計算書

前中間会計期間(自平成18年1月1日至平成18年6月30日)

	株主資本		
	資本金	資本剰余金	
		資本準備金	資本剰余金合計
平成17年12月31日残高(千円)	564,650	—	—
中間会計期間中の変動額			
剰余金の配当(注)	—	—	—
中間純利益	—	—	—
株主資本以外の項目の中間会計期間中の変動額(純額)	—	—	—
中間会計期間中の変動額合計(千円)	—	—	—
平成18年6月30日残高(千円)	564,650	—	—

	株主資本			
	利益剰余金			株主資本合計
	利益準備金	その他利益剰余金	利益剰余金合計	
		繰越利益剰余金		
平成17年12月31日残高(千円)	—	300,029	300,029	
中間会計期間中の変動額				
剰余金の配当(注)	5,241	△57,656	△52,414	△52,414
中間純利益	—	121,378	121,378	121,378
株主資本以外の項目の中間会計期間中の変動額(純額)	—	—	—	—
中間会計期間中の変動額合計(千円)	5,241	63,722	68,964	68,964
平成18年6月30日残高(千円)	5,241	363,752	368,993	933,643

	評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差額 等合計	新株引受権	
平成17年12月31日残高(千円)	—	—	1,425	866,104
中間会計期間中の変動額				
剰余金の配当(注)	—	—	—	△52,414
中間純利益	—	—	—	121,378
株主資本以外の項目の中間会計期間中の変動額(純額)	—	—	—	—
中間会計期間中の変動額合計(千円)	—	—	—	68,964
平成18年6月30日残高(千円)	—	—	1,425	935,068

(注) 平成18年3月22日定時株主総会における利益処分項目であります。

当中間会計期間(自平成19年1月1日至平成19年6月30日)

	株主資本		
	資本金	資本剰余金	
		資本準備金	資本剰余金合計
平成18年12月31日残高(千円)	930,550	366,825	366,825
中間会計期間中の変動額			
新株の発行	8,300	8,300	8,300
剰余金の配当	—	—	—
中間純利益	—	—	—
株主資本以外の項目の中間会計期間中の変動額(純額)	—	—	—
中間会計期間中の変動額合計(千円)	8,300	8,300	8,300
平成19年6月30日残高(千円)	938,850	375,125	375,125

	株主資本			
	利益剰余金			株主資本合計
	利益準備金	その他利益剰余金	利益剰余金合計	
		繰越利益剰余金		
平成18年12月31日残高(千円)	5,241	538,775	544,017	1,841,392
中間会計期間中の変動額				
新株の発行	—	—	—	16,600
剰余金の配当	—	△105,955	△105,955	△105,955
中間純利益	—	153,002	153,002	153,002
株主資本以外の項目の中間会計期間中の変動額(純額)	—	—	—	—
中間会計期間中の変動額合計(千円)	—	47,047	47,047	63,647
平成19年6月30日残高(千円)	5,241	585,823	591,065	1,905,040

	評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差額 等合計	新株引受権	
平成18年12月31日残高(千円)	—	—	500	1,841,892
中間会計期間中の変動額				
新株の発行	—	—	—	16,600
剰余金の配当	—	—	—	△105,955
中間純利益	—	—	—	153,002
株主資本以外の項目の中間会計期間中の変動額(純額)	—	—	—	—
中間会計期間中の変動額合計(千円)	—	—	—	63,647
平成19年6月30日残高(千円)	—	—	500	1,905,540

前事業年度の株主資本等変動計算書(自平成18年1月1日至平成18年12月31日)

	株主資本		
	資本金	資本剰余金	
		資本準備金	資本剰余金合計
平成17年12月31日残高(千円)	564,650	—	—
事業年度中の変動額			
新株の発行	365,900	366,825	366,825
剰余金の配当(注)	—	—	—
当期純利益	—	—	—
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)	—	—	—
事業年度中の変動額合計(千円)	365,900	366,825	366,825
平成18年12月31日残高(千円)	930,550	366,825	366,825

	株主資本			
	利益剰余金			株主資本合計
	利益準備金	その他利益剰余金	利益剰余金合計	
		繰越利益剰余金		
平成17年12月31日残高(千円)	—	300,029	300,029	864,679
事業年度中の変動額				
新株の発行	—	—	—	732,725
剰余金の配当(注)	5,241	△57,656	△52,414	△52,414
当期純利益	—	296,402	296,402	296,402
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)	—	—	—	—
事業年度中の変動額合計(千円)	5,241	238,746	243,987	976,712
平成18年12月31日残高(千円)	5,241	538,775	544,017	1,841,392

	評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差額 等合計	新株引受権	
平成17年12月31日残高(千円)	—	—	1,425	866,104
事業年度中の変動額				
新株の発行	—	—	△925	731,800
剰余金の配当(注)	—	—	—	△52,414
当期純利益	—	—	—	296,402
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)	—	—	—	—
事業年度中の変動額合計(千円)	—	—	△925	975,787
平成18年12月31日残高(千円)	—	—	500	1,841,892

(注)平成18年3月22日定時株主総会における利益処分項目であります。

(4) 中間キャッシュ・フロー計算書

		前中間会計期間 (自 平成18年1月1日 至 平成18年6月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年1月1日 至 平成19年6月30日)	前事業年度の要約キャッ シュ・フロー計算書 (自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日)
区分	注記 番号	金額 (千円)	金額 (千円)	金額 (千円)
I 営業活動によるキャッシュ・フロー				
1 税引前中間(当期)純利益		215,187	277,501	496,236
2 減価償却費		70,553	107,413	157,464
3 貸倒引当金の増減額(△は減少)		371	4,977	2,477
4 受取利息及び受取配当金		△0	△592	△289
5 株式交付費		—	123	5,893
6 固定資産除却損		3,402	57	6,379
7 売上債権の増減額(△は増加)		48,677	33,656	△54,318
8 仕入債務の増減額(△は減少)		△57,045	△51,051	△15,738
9 前受金の増減額(△は減少)		38,312	18,747	43,038
10 その他		△679	42,170	△12,369
小計		318,781	433,003	628,774
11 利息及び配当金の受取額		0	551	289
12 法人税等の支払額		△3,322	△152,891	△3,322
営業活動によるキャッシュ・フロー		315,459	280,664	625,742
II 投資活動によるキャッシュ・フロー				
1 有形固定資産の取得による支出		△5,504	△9,846	△17,644
2 無形固定資産の取得による支出		△121,299	△334,675	△291,628
3 その他		3,944	△656	△11,128
投資活動によるキャッシュ・フロー		△122,859	△345,178	△320,401
III 財務活動によるキャッシュ・フロー				
1 株式発行による収入		—	16,476	725,906
2 配当金の支払額		△52,414	△104,983	△52,414
財務活動によるキャッシュ・フロー		△52,414	△88,506	673,491
IV 現金及び現金同等物の増加額		140,185	△153,021	978,831
V 現金及び現金同等物の期首残高		299,377	1,278,209	299,377
VI 現金及び現金同等物の中間期末(期末)残高		439,563	1,125,188	1,278,209

中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項

項目	前中間会計期間 (自 平成18年1月1日 至 平成18年6月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年1月1日 至 平成19年6月30日)	前事業年度 (自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日)
1 資産の評価基準及び評価方法	(1) たな卸資産 貯蔵品 最終仕入原価法	(1) たな卸資産 貯蔵品 同左	(1) たな卸資産 貯蔵品 同左
2 固定資産の減価償却の方法	(1) 有形固定資産 定率法 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。 建物 3～15年 工具器具及び備品 3～15年 (2) 無形固定資産 定額法 なお、ソフトウェア(自社利用)については社内における見込利用期間(5年以内)による定額法を採用しております。 商標権については10年で償却しております。 (3) 長期前払費用 定額法	(1) 有形固定資産 同左 (2) 無形固定資産 同左 (3) 長期前払費用 同左	(1) 有形固定資産 同左 (2) 無形固定資産 同左 (3) 長期前払費用 同左
3 繰延資産の処理方法	—————	株式交付費 支出時に全額費用処理しております。	株式交付費 同左
4 引当金の計上基準	貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し回収不能見込額を計上しております。	貸倒引当金 同左	貸倒引当金 同左
5 中間キャッシュ・フロー計算書(キャッシュ・フロー計算書)における資金の範囲	手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ価格の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3か月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。	同左	同左
6 その他中間財務諸表(財務諸表)作成のための基本となる重要な事項	消費税等の会計処理 税抜方式によっております。	消費税等の会計処理 同左	消費税等の会計処理 同左

中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更

<p>前中間会計期間 (自 平成18年1月1日 至 平成18年6月30日)</p>	<p>当中間会計期間 (自 平成19年1月1日 至 平成19年6月30日)</p>	<p>前事業年度 (自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日)</p>
<p>(固定資産の減損に係る会計基準) 当中間会計期間より、固定資産の減損に係る会計基準(「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会 平成14年8月9日)及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第6号 平成15年10月31日))を適用しております。これによる損益に与える影響はありません。</p> <p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準) 当中間会計期間より、「貸借対照表の純資産の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用しております。 従来の資本の部の合計に相当する金額は、933,643千円であります。 なお、中間財務諸表等規則の改正により、当事業年度における貸借対照表の純資産の部については改正後の中間財務諸表等規則により作成しております。</p> <p>(役員賞与に関する会計基準) 当中間会計期間より「役員賞与に関する会計基準」(企業会計基準第4号 平成17年11月29日)を適用しております。これによる損益に与える影響額ははありません。</p>	<p>—————</p> <p>—————</p> <p>—————</p>	<p>(固定資産の減損に係る会計基準) 当事業年度より、固定資産の減損に係る会計基準(「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会 平成14年8月9日)及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第6号 平成15年10月31日))を適用しております。これによる損益に与える影響はありません。</p> <p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準) 当事業年度より、「貸借対照表の純資産の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用しております。 従来の資本の部の合計に相当する金額は、1,841,392千円であります。 なお、財務諸表等規則の改正により、当事業年度における貸借対照表の純資産の部については改正後の財務諸表等規則により作成しております。</p> <p>—————</p>

注記事項

(中間貸借対照表関係)

前中間会計期間末 (平成18年6月30日)	当中間会計期間末 (平成19年6月30日)	前事業年度末 (平成18年12月31日)
※1 有形固定資産の減価償却累計額 64,438千円	※1 有形固定資産の減価償却累計額 72,398千円	※1 有形固定資産の減価償却累計額 67,243千円
※2 消費税等の取扱い 仮払消費税及び仮受消費税は、相殺の うえ、金額の重要性が乏しいため、流動 負債の「その他」に含めて表示しており ます。	※2 消費税等の取扱い 同左	※2 —————

(中間損益計算書関係)

前中間会計期間 (自 平成18年1月1日 至 平成18年6月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年1月1日 至 平成19年6月30日)	前事業年度 (自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日)
※1 営業外費用のうち主要なもの 株式公開関連費用 6,344千円	※1 営業外費用のうち主要なもの 株式交付費 123千円	※1 営業外費用のうち主要なもの 株式公開関連費用 15,489千円 株式交付費 5,893千円
※2 特別損失のうち主要なもの 固定資産除却損 3,402千円	※2 特別損失のうち主要なもの 固定資産除却損 57千円	※2 特別損失のうち主要なもの 固定資産除却損 6,379千円
3 減価償却実施額 有形固定資産 5,010千円 無形固定資産 64,711千円	3 減価償却実施額 有形固定資産 6,055千円 無形固定資産 101,219千円	3 減価償却実施額 有形固定資産 12,100千円 無形固定資産 145,118千円

(中間株主資本等変動計算書関係)

前中間会計期間(自 平成18年1月1日 至 平成18年6月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末 株式数	当中間会計期間 増加株式数	当中間会計期間 減少株式数	当中間会計期間末 株式数
発行済株式				
普通株式	28,180株	—	—	28,180株
合計	28,180株	—	—	28,180株
自己株式				
普通株式	—	—	—	—
合計	—	—	—	—

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる株 式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当中間会計 期間末残高 (千円)
		前事業年度 末	当中間会計 期間増加	当中間会計 期間減少	当中間会計 期間末	
平成12年10月新株引受権(第1 回) (注)1, 2, 3	普通株式	1,850	—	—	1,850	92,500
平成12年10月新株引受権(第2 回) (注)1, 2, 3	普通株式	1,000	—	—	1,000	50,000
合計		2,850	—	—	2,850	142,500

(注) 1. 旧商法等改正整備法第19条第2項の規定により新株予約権付社債とみなされる新株引受権付社債の新株引受権であります。

2. 社債の部分は全額償還しており、社債と分離された新株引受権を記載しております。

3. すべて権利行使可能なものであります。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金額の総額	1株当りの配当額	基準日	効力発生日
平成18年3月22日 定時株主総会	普通株式	52,414千円	1,860円	平成17年12月31日	平成18年3月23日

(2) 基準日が当中間会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が中間会計期末後となるもの
該当事項はありません。

当中間会計期間(自平成19年1月1日至平成19年6月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末 株式数	当中間会計期間 増加株式数	当中間会計期間 減少株式数	当中間会計期間末 株式数
発行済株式				
普通株式	33,960株	310株	—	34,270株
合計	33,960株	310株	—	34,270株
自己株式				
普通株式	—	—	—	—
合計	—	—	—	—

(変動事由の概要)

普通株式の発行済株式総数の増加は、新株引受権及び新株予約権の権利行使による新株の発行であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる株 式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当中間会計 期間末残 高 (千円)
		前事業年度 末	当中間会計 期間増加	当中間会計 期間減少	当中間会計 期間末	
平成12年10月新株引受権(第2回) (注)1, 2, 3	普通株式	1,000	—	—	1,000	50,000

- (注) 1. 旧商法等改正整備法第19条第2項の規定により新株予約権付社債とみなされる新株引受権付社債の新株引受権であります。
2. 社債の部分は全額償還しており、社債と分離された新株引受権を記載しております。
3. すべて権利行使可能なものであります。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当の原資	配当金額の総額	1株当りの配当額	基準日	効力発生日
平成19年3月28日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	105,955千円	3,120円	平成18年12月31日	平成19年3月29日

(2) 基準日が当中間会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が中間会計期末後となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金額の総額	1株当りの配当額	基準日	効力発生日
平成19年8月9日 取締役会	普通株式	利益剰余金	53,118千円	1,550円	平成19年6月30日	平成19年9月19日

前事業年度(自平成18年1月1日至平成18年12月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末 株式数	当事業年度 増加株式数	当事業年度 減少株式数	当事業年度末 株式数
発行済株式				
普通株式	28,180株	5,780株	—	33,960株
合計	28,180株	5,780株	—	33,960株
自己株式				
普通株式	—	—	—	—
合計	—	—	—	—

(変動事由の概要)

普通株式の発行済株式総数の増加5,780株は、公募増資による新株の発行1,600株、新株引受権及び新株予約権の権利行使による新株の発行3,780株、第三者割当増資による新株の発行400株であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当事業年度 末残高 (千円)
		前事業年度 末	増加	減少	当事業年度 末	
平成12年10月新株引受権(第1回) (注)1, 2, 3	普通株式	1,850	—	1,850	—	—
平成12年10月新株引受権(第2回) (注)1, 2	普通株式	1,000	—	—	1,000	50,000
合計		2,850	—	1,850	1,000	50,000

(注) 1. 旧商法等改正整備法第19条第2項の規定により新株予約権付社債とみなされる新株引受権付社債の新株引受権であります。

2. 社債の部分は全額償還しており、社債と分離された新株引受権を記載しております。

3. 当事業年度の減少は、新株引受権の権利行使によるものであります。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金額の総額	1株当りの配当額	基準日	効力発生日
平成18年3月22日 定時株主総会	普通株式	52,414千円	1,860円	平成17年12月31日	平成18年3月23日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金額の総額	1株当りの配当額	基準日	効力発生日
平成19年3月28日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	105,955千円	3,120円	平成18年12月31日	平成19年3月29日

(中間キャッシュ・フロー計算書関係)

前中間会計期間 (自 平成18年1月1日 至 平成18年6月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年1月1日 至 平成19年6月30日)	前事業年度 (自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日)
現金及び現金同等物の中間期末残高と中間貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成18年6月30日現在)	現金及び現金同等物の中間期末残高と中間貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成19年6月30日現在)	現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成18年12月31日現在)
現金及び預金勘定 439,563千円 現金及び現金同等物 439,563千円	現金及び預金勘定 1,125,188千円 現金及び現金同等物 1,125,188千円	現金及び預金勘定 1,278,209千円 現金及び現金同等物 1,278,209千円

(リース取引関係)

前中間会計期間(自 平成18年1月1日 至 平成18年6月30日)
当社は、リース取引を全く行っておりませんので、該当事項はありません。

当中間会計期間(自 平成19年1月1日 至 平成19年6月30日)
当社は、リース取引を全く行っておりませんので、該当事項はありません。

前事業年度(自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日)
当社は、リース取引を全く行っておりませんので、該当事項はありません。

(有価証券関係)

前中間会計期間末(平成18年6月30日)
当社は、有価証券を保有しておりませんので、該当事項はありません。

当中間会計期間末(平成19年6月30日)
当社は、有価証券を保有しておりませんので、該当事項はありません。

前事業年度末(平成18年12月31日)
当社は、有価証券を保有しておりませんので、該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

前中間会計期間(自 平成18年1月1日 至 平成18年6月30日)
当社は、デリバティブ取引を全く利用しておりませんので、該当事項はありません。

当中間会計期間(自 平成19年1月1日 至 平成19年6月30日)
当社は、デリバティブ取引を全く利用しておりませんので、該当事項はありません。

前事業年度(自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日)
当社は、デリバティブ取引を全く利用しておりませんので、該当事項はありません。

(持分法損益等)

前中間会計期間(自 平成18年1月1日 至 平成18年6月30日)
当社には子会社及び関連会社がないため、該当事項はありません。

当中間会計期間(自 平成19年1月1日 至 平成19年6月30日)
当社には子会社及び関連会社がないため、該当事項はありません。

前事業年度(自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日)
当社には子会社及び関連会社がないため、該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

前中間会計期間(自平成18年1月1日至平成18年6月30日)

当中間会計期間中に付与をしておりませんので、該当事項はありません。

当中間会計期間(自平成19年1月1日至平成19年6月30日)

当中間会計期間中に付与をしておりませんので、該当事項はありません。

前事業年度(自平成18年1月1日至平成18年12月31日)

当事業年度中に付与をしておりませんので、該当事項はありません。

(1株当たり情報)

前中間会計期間 (自平成18年1月1日 至平成18年6月30日)	当中間会計期間 (自平成19年1月1日 至平成19年6月30日)	前事業年度 (自平成18年1月1日 至平成18年12月31日)
1株当たり純資産額 33,131円44銭 1株当たり中間純利益 4,307円27銭	1株当たり純資産額 55,589円15銭 1株当たり中間純利益 4,491円80銭 潜在株式調整後1株当たり中間純利益 3,759円22銭	1株当たり純資産額 54,222円39銭 1株当たり当期純利益 9,756円09銭 潜在株式調整後1株当たり当期純利益 8,894円27銭
<p>なお、潜在株式調整後1株当たり中間純利益については、新株引受権及び新株予約権の残高がありますが、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できないため、記載しておりません。</p>		<p>なお、当事業年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定にあたり、当社は平成18年8月8日に東京証券取引所マザーズ市場へ上場しているため、非上場期間である新株予約権の発行日から前日(平成18年8月7日)までの平均株価は、新規上場日から当事業年度末までの平均株価を適用しております。</p>

(注) 算定上の基礎

1. 1株当たり純資産額の算定上の基礎

項目	前中間会計期間 (自平成18年1月1日 至平成18年6月30日)	当中間会計期間 (自平成19年1月1日 至平成19年6月30日)	前事業年度 (自平成18年1月1日 至平成18年12月31日)
純資産の部の合計額(千円)	—	1,905,540	1,841,892
純資産の部の合計額から控除する金額(千円)	—	500	500
普通株式に係る期末の純資産額(千円)	—	1,905,040	1,841,392
期末の普通株式の数(株)	—	34,270	33,960

2. 1株当たり中間(当期)純利益及び潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益の算定上の基礎

項目	前中間会計期間 (自 平成18年1月1日 至 平成18年6月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年1月1日 至 平成19年6月30日)	前事業年度 (自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日)
1株当たり中間純利益			
中間(当期)純利益(千円)	121,378	153,002	296,402
普通株主に帰属しない金額 (千円)	—	—	—
普通株式に係る中間(当期)純 利益(千円)	121,378	153,002	296,402
普通株式の期中平均株式数 (株)	28,180	34,063	30,381
潜在株式調整後1株当たり中 間(当期)純利益			
中間(当期)純利益調整額(千 円)	—	—	—
普通株式増加数(株)	—	6,638	2,943
(うち新株引受権(株))	—	(1,162)	(539)
(うち新株予約権(株))	—	(5,476)	(2,404)
希薄化効果を有しないため、潜 在株式調整後1株当たり中間 (当期)純利益の算定に含まれ なかった潜在株式の概要	旧商法第280条ノ19第1項の 規定に基づく新株引受権 株主総会の特別決議 平成12年10月31日 (新株引受権 1,850株) 平成12年10月31日 (新株引受権 1,000株) 平成13年10月5日 (新株引受権 1,955株) 平成14年3月29日 (新株引受権 75株) 旧商法第280条ノ20及び旧商 法280ノ21の規定に基づく新 株予約権 株主総会の特別決議 平成15年3月28日 (新株予約権 38個 190株) 平成16年3月30日 (新株予約権 37個 185株) 平成16年10月28日 (新株予約権 1,388個 6,940株) 平成17年1月28日 (新株予約権 31個 155株) 平成17年11月17日 (新株予約権 19個 95株)	—	—

(重要な後発事象)

前中間会計期間(自平成18年1月1日至平成18年6月30日)

(公募増資)

当社は、平成18年8月8日に株式会社東京証券取引所マザーズ市場に上場いたしました。上場に際して、平成18年7月6日及び平成18年7月19日開催の取締役決議に基づき、平成18年8月7日を払込期日とする公募増資(ブックビルディング方式)により、新株式を次のとおり発行いたしました。この結果、資本金は786,650千円、発行済株式総数は29,780株となりました。

- | | |
|------------|---|
| (1) 発行新株式数 | 普通株式 1,600株 |
| (2) 発行価額 | 277,500円 |
| (3) 資本組入額 | 138,750円 |
| (4) 払込金総額 | 444,000,000円 |
| (5) 資金の使途 | 調達資金の使途につきましては、「FOODS Info Mart」のシステム及び社内業務システム |

に関わる設備投資資金へ一部充当する予定であり、残額につきましては、さらなる事業拡大に対応した「FOODS Info Mart」システム拡充のための資金等に備えて、具体的な資金需要が発生するまでは安全性の高い金融商品で運用していく予定であります。

(新株予約権等の行使)

当社が発行する新株予約権等の行使が平成18年8月11日に行われ、新株式を次のとおり発行いたしました。この結果、資本金は870,850千円、発行済み株式総数は33,395株となりました。

- | | |
|------------|-----------------|
| (1) 発行新株式数 | 普通株式 3,615株 |
| (2) 発行価額 | 40,000円~60,000円 |
| (3) 資本組入額 | 20,000円~30,000円 |
| (4) 払込金総額 | 168,400,000円 |

(第三者割当増資)

株式会社東京証券取引所マザーズ市場への上場に伴う公募増資及び株式売出しに関連し、当社株主より当社普通株式を借受けた大和証券エスエムビーシー株式会社が売出人となり、当社普通株式400株の売出しを行いました。(以下、「オーバーアロットメントによる売出し」とします。)

このオーバーアロットメントによる売出しに関連し、平成18年7月6日及び平成18年7月19日開催の取締役決議に基づき、平成18年9月5日を払込期日とする大和証券エスエムビーシー株式会社に対する第三者割当増資により、新株式を次のとおり発行いたしました。この結果、資本金は926,350千円、発行済株式数は33,795株となりました。

- | | |
|------------|---|
| (1) 発行新株式数 | 普通株式 400株 |
| (2) 発行価額 | 277,500円 |
| (3) 資本組入額 | 138,750円 |
| (4) 払込金総額 | 111,000,000円 |
| (5) 資金の使途 | 調達資金の使途につきましては、「FOODS Info Mart」のシステム及び社内業務システム |

に関わる設備投資資金へ一部充当する予定であり、残額につきましては、さらなる事業拡大に対応した「FOODS Info Mart」システム拡充のための資金等に備えて、具体的な資金需要が発生するまでは安全性の高い金融商品で運用していく予定であります。

当中間会計期間(自平成19年1月1日至平成19年6月30日)

該当事項はありません。

前事業年度(自平成18年1月1日至平成18年12月31日)

該当事項はありません。

5. 生産、受注及び販売の状況

(1) 生産実績

当社の主な業務は、フード業界企業間電子商取引（B to B）プラットフォーム「FOODS Info Mart（フーズインフォーマート）」の運営、各種サービスの提供であり、生産に該当する事項がありませんので、生産実績に関する記載はしていません。

(2) 受注状況

当中間会計期間における受注実績を事業部門ごとに示すと、次のとおりであります。

事業部門別	受注高 (千円)	前年同期比較 (%)	受注残高 (千円)	前年同期比較 (%)
EMP事業				
(1)システム使用料等	429,911	100.6	404,793	102.2
(2)アウトレット	115,454	98.3	—	—
小計	545,365	100.1	404,793	102.2
A S P事業	573,093	137.7	77,956	142.8
合計	1,118,459	116.4	482,750	107.1

(注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2. 受注高及び受注残高の内容は、次のとおりとなっております。

・EMP事業

ーシステム使用料等の受注高は、主に当中間会計期間に新規利用及び利用更新により確定したシステム使用料等であり、受注残高は、年間契約に基づく未経過期間のシステム使用料等であります。

ーアウトレットマートの受注高は、当中間会計期間に取引が確定した金額であり、各月内に取引が完了するため受注残高はありません。

・A S P事業

A S P事業の受注高は、主に当中間会計期間に新規利用及び利用継続で確定したシステム使用料等であり、受注残高は翌月以降に売上計上が確定しているシステム使用料等であります。

(3) 販売実績

当中間会計期間の販売実績を事業部門ごとに示すと、次のとおりであります。

事業部門別	販売高 (千円)	前年同期比較 (%)
EMP事業		
(1)システム使用料等	415,165	109.9
(2)アウトレット	115,454	98.3
小計	530,619	107.1
A S P事業	558,531	136.5
合計	1,089,151	120.4

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。